

人権擁護推進員 が決まりました

市では、35名の方に人権擁護推進員を委嘱しました。これからの3年間（平成23年4月1日から平成26年3月31日まで）人権擁護委員と協力して、人権擁護と人権啓発のために活動していただきます。市民の皆さんも人権擁護推進員さんとともに、地域の人権に関する活動に積極的にご参加ください。

左記にご就任いただいた皆さんをご紹介します。（敬称略）

水口町
坂本 正太郎
長 健次
山中 久子
谷口 弘
数下 利男
高岡 治
藤岡 正人
前田 眞也
川合 平八
井上 譲
山中 聡

土山町
立岡 勇一
山下 とも枝

梅本
梅本 俊治
初恵

甲賀町
増田 定雄
井用 敏昭
渡邊 正利
山下 年数
橋本 隆子

甲南町
横山 茂樹
石原 穂積
嶋本 すみ江
竹口 拓志
北村 幸子
田中 京子
辻 芳夫
久保 武教

信楽町
植西 晴彦
とよ子
ひろみ
二美恵
日登美
久三郎

人権・結婚相談委員 が決まりました

（財）滋賀県人権センターから甲賀市内の5名の方が人権・結婚相談委員に委嘱されました。これからの3年間（平成23年4月1日から平成26年3月31日まで）同和問題に伴う人権・結婚問題、その他生活相談等の世話役活動に取り組んでいただきます。

左記にご就任いただいた皆さんをご紹介します。（敬称略）

山元
山元 彌生
竜王 勝子
大原 清六
久岡 修
川井 好子

人権推進課 人権政策係
☎65・0694
FAX 63・4582

チャンスを 分かち、 未来を 拓こう



6月23日(木)～29日(水)は『男女共同参画週間』

《男女共同参画標語》

「父と母 大変なのは どちらとも みんなで手をかし 感謝する」

「みとめ合う その気持ちが 大切だ」

「共に生き 夢のはんいを 広げよう」

「家事育児 協力すれば みな笑顔」

「男女共 仕事と家事の 両立を」

掲載の標語は昨年11月28日開催しました「男女共同参画社会」づくりフォーラム」でのロビー展示として土山地域の小学校・中学校の生徒のみなさんに男女共同参画をテーマとした標語の募集を行い、各学校から選出していた作品の中から優秀賞として選ばれた作品です。

男女ともが職場や学校、地域、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の実現には、一人ひとりの考えを尊重し、お互いに認め合い・支えあいながら共に歩んでいくことが大切です。

6月23日から29日までは男女共同参画週間です。この週間を機会に、私たちのまわりのパートナーシップについて考え、誰もが「自分らしく」いきいきと暮らすことができる社会を築きましよう。

もしも、夫婦・家族関係、地域や職場での人間関係など暮らしの中で悩みごとがありましたら「甲賀市男女悩みごと相談窓口」をご利用ください。専任の女性相談員が相談をお受けしています。開設時間等は、19ページの「相談コーナー」をご覧ください。

人権推進課 人権政策係
☎65・0695
FAX 63・4582

平成23年度 甲賀市区長連合会役員決定

役職	氏名	地域
会長	松下 富男 (まつした とみお)	信楽
副会長	山川 宏治 (やまかわ ひろはる)	水口
副会長	土山 宏樹 (つちやま ひろき)	土山
副会長	伊東 勝美 (いとう かつみ)	甲賀
副会長	酒巻 昌市 (さかまき しょういち)	甲南
理事	三浦 伸夫 (みうら のぶお)	水口
理事	左近 律男 (さこん りつお)	水口
理事	水上 貢 (みづかみ みつぐ)	土山
理事	安井 一夫 (やすい かずお)	土山
理事	竹中島 眞博 (たけなかじま まさひろ)	甲賀
理事	藪 芳治 (やぶ よしはる)	甲賀
理事	中本 哲義 (なかもと てつよし)	甲南
理事	神山 國男 (こうやま くにお)	甲南
理事	酒井 義仁 (さかい よしひと)	信楽
理事	大平 繁男 (おおひら しげお)	信楽

(敬称略)

「びわ湖の日」一斉清掃

7月1日の「びわ湖の日」を基準日として、6月25日（土）から7月10日（日）にかけて、県民総参加で環境美化活動が展開されます。

この運動の一環として、7月3日（日）に各種団体のご協力をいただき、次のとおり一斉清掃を実施します。草刈力マなどをお持ちのうえ、作業のできる服装でご参加ください。

●日時／7月3日（日）

8時～10時30分（小雨決行）

※大雨の場合7月10日（日）に延期

●場所／水口スポーツの森および水口城跡堀周辺

生活環境課 廃棄物対策係
☎65・0690 FAX 63・4582

情報公開・個人情報保護制度

市では、市政に関する市民の知る権利を保障することを目的として「情報公開制度」を、また、個人の権利利益の保護を図り、基本的人権を擁護することを目的として「個人情報保護制度」を実施しています。

甲賀市情報公開条例第29条（実施状況の公表）および甲賀市個人情報保護条例第44条（運用状況の公表）の規定に基づき、平成22年度の運用状況（平成23年4月1日現在）を公表します。

■情報公開の実施状況

- 請求件数 106件
 - 市長部局 72件
 - 教育委員会 26件
 - 選挙管理委員会 1件
 - 監査委員 1件
 - 農業委員会 1件
 - 議会 5件

- 公開等の決定状況
 - 公開 51件
 - 部分公開 52件
 - 非公開 6件
 - 不存在 33件
 - 請求拒否 1件
 - 取下げ 1件

※1件の請求で、複数の公文書が該当する場合があるため、請求件数より決定状況数が多くなっています。

- 部分公開及び非公開理由別状況
 - 法令秘情報 1件
 - 個人に関する情報 15件
 - 法人等に関する情報 20件
 - 意思形成過程情報 2件
 - 市政運営情報 4件
 - 個人に関する情報及び法人等に関する情報 9件

- 個人に関する情報及び市政運営情報 4件
- 法人等に関する情報及び意思形成過程情報 2件
- 法令秘情報、個人に関する情報及び法人等に関する情報 1件
- 不服申立ての件数 3件

■個人情報開示の実施状況

- 請求件数 8件
 - 市長部局 8件
- 開示等の決定状況
 - 開示 4件
 - 部分開示 5件
 - 不存在 8件

- 部分開示及び非開示理由別状況
 - 他の個人に関する情報 4件
 - 意思形成過程情報及び評価・選考等に関する情報 1件
- 不服申立ての件数 2件

※水口庁舎、土山地域市民センター、甲賀大原地域市民センター、甲南第一地域市民センターおよび信楽地域市民センターに情報コーナーを設け、入札結果、議会会議録などの情報提供を行っていますのでご利用ください。

公益通報制度



公益通報制度は、市の法令遵守の推進体制のひとつとして位置づけるものです。

公益のために通報する行為は正当な行為として評価し、その通報者に対して不利益な取り扱いがされることのないよう保護していく体制を築くことで、市役所内部の浄化を図り、よりよい市政の実現をめざしています。

甲賀市法令遵守の推進条例第17条の規定に基づき、平成22年度の運用状況（平成23年4月1日現在）を公表します。

- 公益通報件数 0件
- 不当要求件数 0件



問い合わせ
法務室 法務係
☎65-0664 FAX 63-4619